

競技注意事項

1、規則

競技は2018年(公財)日本陸上競技連盟規則、及び本競技会実施要項・申し合わせ事項によって行う。

スタートルールについては、原則2018年度ルールを適用しますが、以下の通りとする。

*、不正スタートは、一度の不正スタートでも責任を有する競技者は失格とする。

*、規則第162条5「スタートにおける警告」に関しては、2018年度改正ルールを適用しないものとし、注意にとどめる。

*、小学生種目競技のスタートコマンドは、日本語でコールし、同一人が2回不正スタートをした場合に失格となる。

2、練習

- ① 8:45分まで競技場内での練習をマーシャルの指示により許可する。

ウォーミングアップは、練習走路・公園内園路(左回り方向)で危険防止に十分注意して行う。

3、競技場・競技用靴について

- ① 本競技場は、全天候型の競技場です。

- ② 競技用靴のスパイクピンは、9mm以下を使用すること。(その他規則143条②～⑥を適用)

4、招集・入退場

- ① 招集所は、第4コーナー器具庫内に設ける。

- ② 招集時間及び完了時間は下記の通りとする。

招集開始	招集完了
競技開始30分前開始	競技開始15分前完了

- ③ 招集は1回で、上記の時刻までに競技者本人(代理人は認めない)が招集所に集合し、競技者係から点呼を受ける。

点呼を受けた競技者は競技者係の誘導・指示により、スタート位置に行く。

- ④ 競技者は、招集所競技者係から腰ナンバーカードを受け取り、右腰後部に装着すること。

- ⑤ 招集完了時刻に遅れた競技者は、棄権とみなします。

競技スタート地点に招集所の確認がなく集合した場合、出場を認められない。

- ⑥ 競技場への入場については競技者係及びマーシャルの指示に従う。

レースフィニッシュ後、腰ナンバーカードを係に返却し、フィニッシュ側階段から各チーム待機場所に戻る。

5、ナンバーカードおよび腰ナンバーカード

- ① ナンバーカードは、胸(腹ではない)と背にしわにならないように伸ばして、四隅を確実に固定する。

- ② 競技者は、招集所において渡された腰ナンバーカードを右腰後部に装着する。

腰ナンバーカードは、フィニッシュ後に外して、ナンバーカード回収係に返却すること。

6、3000m・5000m・10000m競技のスタート方法について

3000m・5000m・10000m競技は、すべてグループスタートを採用する。

その場合のスタート方法は、各組のレーン番号の2/3までが内側スタート、残りの1/3が外側スタートとなる。

なお、スタート10m以内には内側・外側を分離する縁石は設置しない。

7、記録・記録証

- ① この競技会の記録については、(公財)日本陸上競技連盟への公認申請を行います。
- ② すべてのレースにおいて決勝・計時記録は、写真判定(電気計時)を採用する。
- ③ 全ての種目について、記録上位の6名に競技記録を称える主催者発行の記録証を授与する。

記録集計掲示発表後、放送連絡をするので競技者本人または、代理の人が本部室へ受け取りに来てください。

8、競技運営上の競技継続について

- ① 競技運営上、必要と認めた場合、審判長は特にレース圏外の競技者のレースを中止させることがある。
- ② 競技会要項 14、②に示す失格について。
一般記録会なので、ペースメーカー(レースペースリーダー)として本競技会に参加している(周回ラップの乱高下等)と審判長判断された場合、特定競技者(団体)への助力と見なし、競技運営上他の競技者の競技に支障を生じるので、当該競技者(団体)を失格扱いとします。(144条3(a)の適用)
- ③ 競技会要項 8、参加制限③の参加記録設定による、要項 14、②に示す競技継続打ち切りの実施について。

* 競技継続の打ち切り時間設定。

下記の【 】に示す時間を、その競技の最終周回通過(フィニッシュ400m前)制限の時間とする。

共通男子 ……3000m【10分00秒】……5000m【15分40秒】……10000m【33分00秒】

共通女子 ……1500m【 4分40秒】……3000m【11分00秒】…… 5000m【17分30秒】

9、抗議

抗議申立書と預託金10,000円を添えて総務に提出。(記録結果発表後30分以内)

10、その他

- ① プログラムの誤表記・記載内容の訂正は、総務へ申し出ること。
なお、召集所におけるコール処理・出発編成準備のため、競技No1、は、8:15まで
競技No2、以降の競技については、該当競技No召集開30分前までとする。
プログラムへの追加については、主催者側の未・誤編成・誤記等によるもの以外は受け付けない。
- ② 待機場所、トイレ等の競技場内外及び付帯設備の整理・整頓に努める。
(各団体・学校の顧問・指導者・代表の方へ。ゴミ・空缶等の持ち帰りの指導をよろしくお願いいたします。)
- ③ 各自の持ち物については自分自身で管理し、盗難には十分注意すること。主催者で責任は負わない。
- ④ グラウンドには、競技者・競技役員以外は入場を許可できません。
競技者の、フィールドを横断して競技スタート場所への往復、本部前通行は禁止とする。
待機場所・召集所・スタート・フィニッシュ地点への移動は、スタンド及び陸上競技場外周路を通ること。
チームメンバーのウェアなどを受け取りに、競技者以外がグラウンドに入ることを認めない。
- ⑤ 競技中に発生した事故などについては、応急処置を主催者で行うが、以後の責任は負わない。
競技参加者は、スポーツ傷害保険等に加入していることが望ましい。
- ⑥ 陸上競技場以外の松戸運動公園内施設は、借用していないので立ち入らないこと。